様式１

第482回電波監理審議会意見の聴取　準備書面

平成　　年　　月　　日

主任審理官
雨宮　　明　殿

郵便番号、住所、電話番号
氏　　名　　印（又は署名）
代　理　人
郵便番号、住所、電話番号
職　　業
氏　　名　　印（又は署名）

下記のとおり、電波監理審議会の意見の聴取における準備書面を提出します。

記

１　事案の表示（以下の⑴及び⑵の事案のうち、いずれかを記載ください）
⑴　株式会社大日光ケーブルテレビに係る一般放送の業務に関する登録の取消し
⑵　環境エンジニアリング株式会社に係る一般放送の業務に関する登録の取消し
２　意見の聴取の期日に行う陳述の要旨
注１　氏名については、法人又は団体の場合は、その商号又は名称並びに代表者の役職名及び氏名を記載し、代表者の印を押印（又は署名）してください。なお、代理人を選任した場合は、不利益処分対象者又は利害関係者の印の押印（又は署名）は不要ですが代理人選任届（様式２）が必要です。
２　陳述の要旨は、事案について予想される利害又は述べようとする意見が明確となるように記載してください（本用紙に全部を記載できない場合は、別紙に記載して当該別紙を添付してください。）。また、引用する資料があるときは、その原本、謄本又は抄本を添付してください（添付できない場合は、その理由を記し、当該資料の所在を明示してください。）。
３　口頭による意見の聴取の際、準備書面に記載された事項以外のことについては、原則として陳述することができません。
４　用紙は、Ａ４判とし、日本語により記載してください。

様式２

第482回電波監理審議会意見の聴取　代理人選任届

平成　　年　　月　　日

主任審理官
雨宮　　明　殿

郵便番号、住所、電話番号
氏　　名　　印（又は署名）

一般放送の業務に関する登録の取消しに係る電波監理審議会の意見の聴取において、下記の者を代理人として選任しましたので、届けます。

記

代　理　人
氏　　名
郵便番号、住所、電話番号
職　　業
注１　代理人が２名以上あるときは、列記してください。
２　用紙は、Ａ４判とし、日本語により記載してください。

公　告

諸事項

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２４年（家）第２７７５号
北海道石狩郡当別町園生5016番地　アウル・ハウス202号
申立人　髙橋　嘉之
国籍韓国、最後の住所北海道石狩郡当別町園生294番地、死亡の場所北海道札幌市東区、死亡年月日西暦2008年９月12日、出生の場所慶尚南道固城郡會華面、出生年月日西暦1918年２月20日、職業無職
被相続人　亡　盆城鳳道こと　裵　　鳳道
事務所札幌市中央区南１条西10丁目４　南大通ビルアネックス４階弁護士法人誠信法律事務所
相続財産管理人　弁護士　小川　和晃
札幌家庭裁判所

平成２５年（家）第１２６５号
北海道石狩郡当別町園生5016番地　アウル・ハウス202号
申立人　髙橋　嘉之
本籍北海道石狩郡当別町字西小川通294番地、最後の住所北海道石狩郡当別町園生294番地、死亡の場所北海道札幌市南区、死亡年月日平成23年９月21日、出生の場所北海道空知郡美唄町、出生年月日昭和４年９月26日、職業無職
被相続人　亡　三上　ミツ
事務所札幌市中央区南１条西10丁目４　南大通ビルアネックス４階弁護士法人誠信法律事務所
相続財産管理人　弁護士　小川　和晃
札幌家庭裁判所

平成２６年（家）第３００１６号
仙台市青葉区本町２丁目16番12号
申立人　宮城県信用保証協会
本籍宮城県柴田郡川崎町大字今宿字小山岸43番地１、最後の住所宮城県柴田郡川崎町大字今宿字前田２番地１、死亡の場所宮城県柴田郡川崎町、死亡年月日平成22年４月26日、出生の場所宮城県柴田郡川崎村、出生年月日昭和８年４月１日、職業不詳
被相続人　亡　菅原　濱代
仙台市青葉区一番町１丁目17番20号グランドメゾン片平４階　氏家和男法律事務所
相続財産管理人　弁護士　北爪　賀章
仙台家庭裁判所大河原支部

平成２６年（家）第３００１７号
仙台市青葉区本町２丁目16番12号
申立人　宮城県信用保証協会
本籍宮城県柴田郡川崎町大字今宿字小山岸43番地１、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所宮城県柴田郡川崎町、死亡年月日平成17年８月７日、出生の場所宮城県柴田郡川崎町、出生年月日昭和28年１月14日、職業不詳
被相続人　亡　菅原　正喜
仙台市青葉区一番町１丁目17番20号グランドメゾン片平４階　氏家和男法律事務所
相続財産管理人　弁護士　北爪　賀章
仙台家庭裁判所大河原支部

平成２６年（家）第９０１０号
東京都中野区本町２丁目46番１号
申立人　エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社
本籍秋田県潟上市天王字持谷地112番地18、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所秋田県秋田市、死亡年月日平成25年３月28日、出生の場所秋田県秋田市、出生年月日昭和49年10月10日、職業不詳
被相続人　亡　山下　長秋
事務所秋田市山王２丁目２―17　山王ピアレスビル２階　かおる総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　古谷　　薫
秋田家庭裁判所

平成２６年（家）第２００５号
山形県南陽市三間通436番地の１
申立人　南陽市
本籍山形県南陽市露橋160番地、最後の住所山形県南陽市宮崎775番地の１、死亡の場所山形県南陽市、死亡年月日平成16年８月12日、出生の場所山形県東置賜郡沖郷村大字宮崎978番地、出生年月日昭和３年３月15日、職業不詳
被相続人　亡　嶋貫　幸男
山形県米沢市中央４―１―10　イマムラビル２階　長岡克典法律事務所
相続財産管理人　弁護士　長岡　克典
山形家庭裁判所赤湯出張所